

**運輸系の現業に従事する従業員の多様性と主体性の尊重を目的に、身だしなみルールを変更します
～イキイキとアクティブに働ける環境づくりを進めます～**

東急電鉄株式会社

当社は、2024年11月の制服リニューアルを一つの契機として、運輸系の現業に従事する従業員がより快適に働ける環境づくりおよび多様性と主体性を尊重する取り組みを継続して行っています。

今般、その一環として、従業員一人ひとりが当社を代表して意欲的かつアクティブに働き続け、お客さまにより快適で質の高いサービスを提供できるよう、身だしなみルールを変更します。

1. 対象者

運輸系の現業に従事する従業員（運転士、車掌、駅係員など）

2. 変更時期

2026年3月1日（日）

3. 主な変更内容

(1) 髪色

JHCA（NPO法人日本ヘアカラー協会）作成のヘアカラー色見本「レベルスケール11番以下（ブラウン系に限る）」を基準とします。

(2) 靴

車庫内や線路内歩行時の安全を考慮しスニーカー着用を認めていますが、スニーカーの主体色について選択肢を黒・紺・茶・グレーに拡充します。

(3) 爪、ネイル

ネイルについて肌になじむ自然な色（ピンク・ベージュ系）に限り可とします。
※安全上の観点から爪への装飾は不可、爪の長さに配慮します。

【業務風景】



【参考】（前回の変更）

2024年10月31日

～運輸系の現業に従事する従業員が快適に働ける環境を整えます～

<https://www.tokyu.co.jp/company/information/detail/54816.html>